

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月14日（木）

午前10時00分 開会

午後1時46分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（11名）

委員長	呉屋 等
委員	伊佐文貴
委員	上里広幸
委員	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	桃原 朗

副委員長	伊佐哲雄
委員	又吉 亮
委員	—
委員	宮城 司
委員	屋良千枝美
委員	伊波一男

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	宮城 力
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 参考人（2名）※随行者1名

参考人	知念忠昭
参考人	國場 福太郎

随行者	宮城 あやこ
-----	--------

○ 議会事務局職員出席者（3名）

庶務課長	仲村厚子
主任主事	渡嘉敷 真

議事係長	平田 駒子
------	-------

○ 協議案件

意見聴取について

政策提言（案）及び今後のスケジュールについて

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月14日（木）

○**呉屋等 委員長** ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

意見聴取について

○**呉屋等 委員長** 参考人として宜野湾市児童発達支援管理責任者連絡会の知念会長を参考人として呼びました。現状等について御説明いただきたい。

○**知念 参考人** 感染症対策としては、手洗いの励行や消毒、マスク着用や換気など、できることは徹底して行っているが、玩具や机、壁の消毒等が手薄になりがちで特に気を配っている。発熱まではないが、風邪症状のある子供について、第1波の際に比べて危機感が薄れている現在の状況で、親が体調不良を報告せずに預けるケースが多々見られており、保護者とのやりとりに難しさを感じている状況である。感染症対策に係る費用については全て自前で負担しており、毎月出費に悩んでいる。

○**宮城 随行者** 児童発達支援で2歳～6歳まで預かっている。子供にマスクをさせることが難しく、また、マスクをしていても子供の口元を見られないため、発言が理解できないなど弊害が大きかった。また、夏場にマスクを着用することによって職員が体調不良を起こすことなどもあり、どのように取り組むべきか大変悩んだ。夏場は消毒等をしっかり行った上で一時期マスクを外して対応することもあった。自粛を行い、施設利用を控える中で保護者の負担が増えたこともあり、ストレスによって虐待につながらないよう、保護者との連絡を密に取る対応にも迫られた。費用の負担も大変だったが、人材不足も大変大きな課題であった。

○**伊波 一男委員** 業務内容等について伺いたい。

○**知念 参考人** 未就学または義務教育後の子供たちの受入れを行う児童発達支援事業所と小学校から高校卒業までの放課後デイサービスを行う事業所の2種類がある。発達障害や心身障害のある子供たちが日常生活でできることを増やすための訓練等を行うことが主である。事業所数については、市内に約35施設あり、そのうち連絡会には28施設が登録している。事業の運営費については、障害福祉サービスであるため、全国的に報酬単価が区分されている。9割は行政から、1割は利用者の自己

負担により賄われている。なお、利用者の負担については、申請があれば所得によって減免等も行われている。第1波の際には、施設としては受入れ態勢を整えていたが、実際は利用控えが多く、利用率が下がったことによる収入減があった事業所も多かった。私の運営している3か所の事業所では、雇用調整助成金等を活用して2施設を閉所するなど職員が休めるような対応を行ったことで45%程度の収入減が発生した。現在は借入れを行いながら運営を続けている状況である。

○伊波一男 委員 利用者数はどのくらいか。

○知念 参考人 6歳までを受入れている児童発達支援事業所は多機能型も含めて5～6か所程度あり、放課後デイサービスを合わせると35施設となる。複数の利用所を併用しているので把握は難しいが、およそ500名前後と認識している。

○伊波一男 委員 学校が急に休業した際に苦労したことはあったか。

○知念 参考人 県から事前に受入れ態勢をしっかりと整備するようにとの通知があったため、学校が休業になっても朝から受入れられる体制を取っていた。通常であれば長期休みの際には朝から夕方まで受入れているが、コロナ禍においては長期的に日中の受入れをしなければならず、感染対策や保護者との連絡調整などにも対応しながらの業務は職員にとって大変な負担であり、疲弊していたのが現状である。

○伊波一男 委員 国や県、市等からどのような支援があったか。

○知念 参考人 持続化給付金は50%以上の減がなければならなかったが、私の事業所では45%程度であったため、受けることができなかった。小学校休業等対応助成金や雇用調整助成金は受けることができたが、職員の休業に対する支援であった。職員の家族が濃厚接触者となった際に検査の結果が出るまで数日の休暇を取った職員がいたが、支援金の申請は大変煩雑であり、わずかな日数の申請を行うことをためらう状況もあった。実際に申請を行わなかったという事業所もあると伺っている。国は、コロナ禍においては電話やオンラインにより各種支援等を行った場合は基本報酬を認めると示しているが、保護者によっては料金が発生することを断る場合もあった。国保連合会に報酬請求する際も大変煩雑で大変苦労している。

○伊波一男 委員 市からの支援はあったか。

○知念 参考人 特になかったと記憶している。

○上里広幸 委員 消毒作業等にどれくらいの費用を要しているか。

○知念 参考人 1事業所当たりで月2万円程度は発生している。

○上里広幸 委員 専門の業者に施設消毒を委託した事業所はあるか。

○知念 参考人 連絡会の会員からは施設で陽性者が発生したとの報告は受けていない。

- 上里広幸 委員 コロナ禍における困りごとについてどこに相談しているのか。
- 知念 参考人 県からの通知等により対策しているが、疑問が発生した際などは県に問合せしている。通所系、入所系の事業所には新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画を作成するようガイドラインが発出されており、マニュアルに沿って対応している。
- 宮城 随行者 利用者の家族が通う保育園の職員に濃厚接触者が出たことについて施設を利用できるか相談を受けた。当該職員との接触はなかったが、保護者の了解を得てお休みしていただいた。それについて相談できる窓口はなかった。保健所にも電話したが、「濃厚接触者との接触がないのであれば、周知しないこと。必要以上に騒がないでいただきたい。」と指導を受けた。保護者としては普段利用している施設が信頼できるため、施設に相談を行うが、施設はどこにも相談できず、独自に判断せざるを得ない状況であった。
- 知念 参考人 職員間で協議しながら運営しているのが現状であり、利用者に検温の結果やその日の体調、県外への渡航者が近くにいないかなどを記載する通所依頼書を毎日提出してもらっている事業所もある。
- 上里広幸 委員 相談窓口がないことによる支障はないか。
- 宮城 随行者 県や保健所に確認しながら職員で対応を協議しながら進めてきたが、たらい回しにされたと感じることもあった。市町村に相談窓口があれば大変助かる。
- 知念秀明 委員 市へ要望することはあるか。
- 知念 参考人 感染対策に係る経費がかさんでいる。また、学校との連携が重要であるが、学校によっては電話での確認を断られ、保護者から情報を聞くよう案内される事例もあったと伺っている。
- 伊波一男 委員 感染対策に係る経費についてももう少し伺いたい。
- 知念 参考人 陽性者等が発生した際に専門業者に消毒を委託した際の費用は1回10万円程度かかるとも言われている。
- 屋良千枝美 委員 学童クラブ連絡協議会からも聴取を行ったが、感染対策に係る補助として国から1事業所当たり50万円の補助があったと伺っている。児童発達支援施設については活用を行わなかったのか。
- 知念 参考人 そのような補助があることは把握していない。
- 屋良千枝美 委員 市に相談窓口等の設置を希望するか。
- 宮城 随行者 第1波の際には消毒に係る備品を調達するのに大変苦勞した。各市町村でマスクや消毒用アルコールなどを備蓄して必要な際に配付してほしい。また、相談できる窓口も設置していただけるとありがたい。

- 屋良千枝美 委員 市への要請等を行っているか。
 - 宮城 随行者 マスク等については経済的に困っている世帯もあり、事業所として手を挙げづらい状況があった。
 - 知念 参考人 今後、長期的にマスクやアルコールが必要になると考える。また不足することも考えられるため、市町村に備蓄があればありがたい。
-

【協議事項】

意見聴取について

- 呉屋等 委員長 私立保育連絡協議会の國場会長を参考人として呼び出した。現状を簡潔に御説明いただきたい。
- 國場 参考人 まず、現状及び経緯等について説明したい。感染者や濃厚接触者の情報については、園が個別に感染者や保健所に問合せして確認せざるを得ない状況である。認可外保育園は民間であるため、陽性者が発生した際等に市が閉園を指示すること等はできないが、園としては行政からの後ろ盾を得たいとも考えている。本協議会が市のこども企画課に働きかけた結果、濃厚接触者が発生した場合、どうしたらよいか等のフロー図をまとめていただいた。基準を定めていただいたことは大変助かっている。子供を預かる事業者として、感染者に係る情報等は市に把握しておいてほしいという思いもある。沖縄市やうるま市、宜野湾市が連名で県に対して要請していただいたという話も伺っているが、個人情報保護の観点からなかなか市へ情報が提供されていないのが現状である。保健所も保育園の園長や市、個人から問合せが相次ぐため、まとめてほしいという要望もあると伺っており、県と市も連携を図っていただきたい。本園としては、保護者からの情報は園長が集約して市に報告しており、保健所等へは市から伝えていただきたい旨を担当課と協議した。また、本市では濃厚接触者が発生した場合でも園を1日休園して消毒作業を行うルールであるが、他市町村では陽性者の発生が要件となっていることから、その点で本市の対応は評価できる。

感染状況により市が園に休園要請を出す際にその間の経営側への補償がなかったが、要請により、現在は園児1名当たり500円の使途が自由な助成金を頂けるようになった。しかし、保育料の返還などを優先せざるを得ないため、家賃や光熱費、人件費などの運営固定費の維持についてさらなる支援をお願いしたい。

4～5月及び8月の家庭保育要請に伴う保育料の返金について補助を頂いた。しかし、他市町村在住の方は対象外となっているため、保育園としては心苦しい。ま

た、給食費については現在のところ補助がないため、園が負担している状況である。

多くの子供や保護者と接する職員は感染リスクも高いため、危険手当等を支給したいが、支援がなく対応が難しい状況である。

次に、要望についてお話ししたい。1点目に、浦添市では看護師2名を配置して保育課に相談窓口を設置しているが、園への巡回指導等も行っており、濃厚接触者の定義等の知識や経験も豊富なため、悩みの共有や保護者対応について現場レベルで対応していただいている。具体的には、子供たちにマスクを徹底することは難しいため、濃厚接触と判断されるリスクはないかとの相談には、マスクを外して集団で食事しないようアドバイスを頂いたほか、園児が帰る際に教諭とハグすることは短時間の接触のため問題はないと伺うことができた。専門家の窓口配置について、本市においても取り組んでいただきたい。

2点目に、最近はウイルスも変化しており、イギリス型などは1.7倍の感染力があるとも言われている。最新の情報を提供していただきたい。

3点目に、園で陽性者や濃厚接触者が発生した場合、休園もありうるが、数名のために園を開くことはできないため、医療従事者の子供を特定の保育園で集中して預かれるような仕組みを整備していただきたい。

4点目に、保育園は休業要請が行われる際でも子供を受入れる必要がある。医療従事者同様にエッセンシャルワーカーであるという位置付けで扱っていただくよう、広く周知していただきたい。医療現場では危険手当があると伺っている。保育従事者も高リスクで働いており、手当を付与していただきたい。

5点目に、昨年、浦添市は、保育等の福祉事業所に勤める職員に対しインフルエンザワクチン接種の補助を支給した。本市の担当部署に同様の補助はないか確認したが、ないとのことであった。また、新型コロナワクチンについて、保育施設で働く職員への優先接種や補助を頂きたい。

6点目に、園で発生した濃厚接触者の検査結果を待つ間のリスクを回避するため、市内でPCR検査を受けられる体制を整えていただきたい。

7点目に、浦添市では、教育・保育・福祉施設の職員向けに浦添総合病院の医師による講習会を行った。その際、行事を行ってもよいかとの質問に対し、子供は感染していても無症状である可能性もある。行事を行うこと自体はよいが、その場合は祖父母等の高齢者に少なくとも2週間は会わないなどの措置を取っていただきたい。子供に自分が祖父母に感染させ、死なせてしまったという後悔をさせてほしくないとの趣旨の回答があり、保育従事者として大変参考になった。専門家からマスク着用や換気、手洗いの重要性などを直接伺うことは大変効果があると考えている。

8点目に、市から認可外保育園に補助を頂いているが、運営費、教材費、行事費に区分されている。今年度は予定していた行事の中止や購入予定の教材費が変更になるなどしているため、使途が広い運営費に集中した形で支給していただきたい。

最後に、本園ではコロナ濃厚接触連絡確認事項を独自にまとめており、保護者等から相談があった際に伺うことなどをまとめている。それぞれの園が独自に取り組んでいることと思うが、市がマニュアル等をまとめていただけるとありがたい。

○知念秀明 委員 詳しい資料及び説明に感謝したい。いくつかの要望を頂いたが、特に優先順位の高い要望について伺いたい。

○國場 参考人 ワクチン接種に関することを優先的に行っていただきたい。

○又吉亮 委員 陽性者等が発生した際の医療従事者の子供を特定の園で集中して受入れることについて伺いたい。複数の園で陽性者等が発生した場合、受入れ可能な園はあるか。また、保育園以外の場所で子供を預かることは可能か。

○國場 参考人 趣旨としては、陽性者等が発生した場合、職員も含めて家庭内自粛を行いたいが、園を開けなければならなくなるため、公立保育所等で受入れていただきたいというものである。4月の時点では土曜に預かりを希望する医療従事者を募ったが、あまり希望がなかったと伺っている。別の場所で保育を行うことについては、給食の提供の有無や子供の人数に対する資格者の割合等の要件は必要になってくると考える。

【協議事項】

政策提言（案）及び今後のスケジュールについて

○呉屋等 委員長 昨日配付した政策提言（案）について、各会派からの御意見を伺いたい。

○知念秀明 委員 自治会長会への支援についての項目であるが、最後の行に「特に財政が厳しい自治会を考慮した支援をしていただきたい。」との文言を追加していただきたい。自治会が一律の支援でよいとの考えであればそれで構わないが、自治会長会からの意見聴取を踏まえると、特に厳しい自治会へ手厚く支援を行う必要があると感じた。また、児童福祉関連施設への支援についての項目の最後の行を、「新型コロナウイルス感染対策のための専門窓口の設置や感染防止に係る費用を支援していただきたい」と変更していただきたい。

○上里広幸 委員 4つ目の自治会への支援について、最後の行に「施設の管理や自治会運営が逼迫している状況です。」との文言を追加していただきたい。

また、5つ目の児童福祉関連施設への支援について、最後の行を「感染者、濃厚接触者が発生した場合の対応をサポートする専門家の窓口設置や、専門業者による施設消毒作業等の感染防止対策に係る費用を支援していただきたい。」と変更していただきたい。

○伊佐哲雄 委員 本文の最後の行の「その速やかな実施」の後に「及び市民への周知」を追加していただきたい。

○伊波一男 委員 案としてよくまとまっており、問題ないと考える。

○又吉亮 委員 5つ目の項目について、専門窓口の設置について追加要望があるが、具体的に「看護師等」と明示してはいかがか。

○呉屋等 委員長 ただいま頂いた御意見について事務局で修正し、政策提言案を配付したい。案を修正している間、今後の予定について協議したい。まず、明日の全員協議会について事務局と協議した結果、密を避けるため、議場の執行部席に配置する委員を制限したい。議員からの質疑についてその会派に所属する委員が答弁をすることになっているため、会派からの参加が1名である知念委員、上里委員、伊波委員は執行部席に配置したい。2名参加している絆クラブは桃原委員、又吉委員のいずれが着席するか伺いたい。

○又吉亮 委員 本員が着席したい。

○呉屋等 委員長 絆輝クラブからはどの委員が着席するか伺いたい。

○宮城司 委員 本員が着席したい。

○呉屋等 委員長 無会派の屋良委員、宮城力委員は質疑に答えることがないため、議員席でお願いしたい。全員協議会終了後の政策提言手交式については、各派代表者会議において、密を避けるため、議長、副議長、委員長及び副委員長の4名で参加することと決定しているため、御理解いただきたい。

次に、今後の予定について伺いたい。臨時会に向けた動きについて、前回、過密な日程であるとの意見を伺った。資料には18日に「意見書案の骨子決定」と記載しているが、「意見書案の骨子検討」に変更したい。それを踏まえ、この日程に御意見があれば伺いたい。

○伊波一男 委員 意見書を提出することについては委員会で確認したが、会派調整も困難なほど過密な日程となっている。しっかりと会派の意見を反映させるためにも、1月28日に開催予定の臨時会を2月の初旬に変更していただきたい。

○呉屋等 委員長 県議会は2月16日開会予定である。県の事業や県議会の予定等について資料を配付しているため、御確認いただきたい。県の動きや委員会日程のバランスを考慮しながら各委員の御意見も参考に検討してまいりたい。ただいま、伊

波委員から2月初旬に臨時会を開く日程について意見があるが、各委員の御意見は
いかがか。

- 知念秀明 委員 臨時会開会の期限があれば伺いたい。
- 呉屋等 委員長 県議会の日程を考慮すれば、2月の1日か2日がよいと考える。
- 宮城司 委員 委員長、副委員長、事務局で調整して委員に提示してはどうか。
- 上地安之 議長 今後、会派調整も行いながら意見書案を検討することとなるが、運営が可能な日程かどうか検討した上で決定する必要があるのではないか。
- 呉屋等 委員長 次回の委員会でスケジュール案を示した資料を提示し、委員の御意見を伺いたい。

(「異議なし」という者あり)

- 伊波一男 委員 次回は日程の協議のために集まると理解してよいか。
- 呉屋等 委員長 日程に加え、これまで意見聴取等を行ってきたことを会派でも議論いただき、沖縄県に対して行う意見書の内容についても次回意見を伺いたい。
市長への政策提言について事務局が修正を行ったため、お手元に配付したい。御意見のある委員はあるか。
- 又吉亮 委員 時短営業要請について、今月末まで延長されているため、意見書の内容も合わせて修正していただきたい。
- 呉屋等 委員長 修正してまいりたい。他に意見のある委員はあるか。
- 伊佐哲雄 委員 4つ目の項目について、「特に財政が厳しい」の後に「小規模自治会」と追記してはどうか。
- 呉屋等 委員長 自治会長会の意見聴取の際には小規模自治会のみではなく中規模、大規模自治会でも財政が厳しいと伺ったため、限定せずに表記した方がよいと考えるが、いかがか。
- 伊佐哲雄 委員 それであれば、追記しなくてよい。
- 呉屋等 委員長 ほかに御意見はないか。

(「異議なし」という者あり)

-
- 呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後1時46分)